長野県が目指す知的障害者施策の方向性

長野県は、障害のある方もない方も、年齢や性別、あるいは経歴や肩書き、 また国籍や障害の別を問わず、誰もが人の息吹や温もりというものを感じ、人 の姿、顔が見える社会を形づくることを目指します。

長野県の障害者施策は、さまざまな障害があっても、社会全体で支えあい、 自分が住みたい地域で、地域の方々と暮らしていけるような社会を目指し、ど んなに障害が重くとも、人間として当たり前の普通の暮らしができるように、 個人を尊重したサービスが行われるべきであると考えます。

長野県では、平成14年3月に、平成23年度を目標年度とした「障害者プラン」を策定し、障害者が自らの能力を最大限に発揮し、その人らしく自律した生活を送るとともに、障害のある方もない方も誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参画できるよう、「リハビリテーション*1」と「ノーマライゼーション*2」の理念のもとに、共に支えあう地域社会の中で、県民一人ひとりが、自らの生き方を自分らしく実現できる社会を創ることを基本理念としています。

その中で、ノーマライゼーションの理念に基づいた障害者の地域生活支援の充実を今後の施策の重点とし、障害者が地域生活をする上で必要なグループホーム*3等の生活の場、ホームヘルプサービス*4等の在宅福祉サービス、通所授産施設等の就労・日中活動の場、そして生活上の相談・支援体制などの総合的支援体制の整備を推進することとしています。

知的障害のある方たちが、地域社会で普通に暮らす社会を実現するために、 長野県では、知的障害者の在宅福祉施策を一層充実させ、市町村、社会福祉法 人、ボランティア、NPO*5等と連携しながら、社会全体で障害のある方を支える システムを構築してまいります。

西駒郷基本構想の概要

- 1 目 的 西駒郷基本構想は、ノーマライゼーションの理念に基づいて、知 的障害者が地域で普通の暮らしをすること、また、利用者への支援 内容の充実や居住環境の改善を図るための具体的方策を明らかに します。
- 2 性 格 この基本構想は、西駒郷のあり方とともに、全県の知的障害者の 地域生活を積極的に支援することを示します。西駒郷をはじめ、県 内の施設入所者の地域生活移行の促進と、在宅福祉を充実するとい う、長野県が目指す方向を示し、県民・市町村・社会福祉法人等に 協力を求めていきます。

3 対象とする期間

長期的な観点も視野に入れ、平成15年度から24年度(10年間)を構想期間とします。

西駒郷の将来像については、地域生活移行の状況により、また社会環境の変化等に対応できるよう、施設整備計画を含め平成18年度に見直しを行います。

4 5 か年の地域生活移行推進プラン

平成15年度から19年度までの5年間を地域生活移行推進プランの期間とし、地域生活移行の取組を示し集中的に進めます。プランの進行管理は毎年行います。

5 西駒郷の将来像

(1)5年後の西駒郷

西駒郷の入所定員は、利用者の地域生活移行を進め、順次縮小していきます。このため、地域生活の支援体制を全県的に整備し、5年間で250人程度の地域生活移行が実現できるよう努め、5

年後の入所定員は190人程度とします。

当面60人規模の居住棟を1棟建設するとともに、並行して、 既存の居住棟については、計画的な地域移行を進めて4人部屋を 解消し、必要な改修を行い、居住環境を改善します。

通所更生(20人程度)及び通所授産(60人程度)の機能を、 西駒郷の既存の作業棟などを活用して開設し、地域生活移行した 西駒郷利用者と、地域の在宅の方を対象とした日中活動の場とし ての機能を持つ施設とします。なお、通所授産施設については、 利用者の地域生活移行の状況により、分場等を上伊那圏域内に設 置することも検討します。

知的障害児施設としての機能は平成16年度末をもって廃止します。なお、現在、知的障害児施設へ入所されている方については、地域生活移行、あるいは、「者」の施設としての西駒郷への入所手続きを進めます。

(2)10年後の西駒郷

5 か年の地域生活移行推進プラン後も地域生活移行を進め、10年後は、上伊那圏域を対象とした60~100人程度の入所更生施設 (20~40人の通所部併設)となることを目指します。

入所授産施設は廃止し、既存の施設を活用して60人程度の通 所授産施設とします。入所更生施設の通所部と併せ、在宅の障害 者を積極的に支援する施設とします。

(3)西駒郷の運営主体

西駒郷は、今後、上伊那圏域を対象とした施設となることから、 施設の運営は他の圏域と同様に、将来的には社会福祉法人が担う こととします。

